

令和6年度 伊勢崎市



家庭用脱炭素化設備導入補助金

～太陽光発電設備及び蓄電池の導入をされた方に補助金が交付されます～

伊勢崎市では、脱炭素化に向けた取組の推進及び脱炭素意識の高揚のため、市内の個人が行う家庭用の太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する費用に対して、補助金を交付します。

制度の概要

自らが所有し、居住している住宅の屋根や敷地内に、太陽光発電設備や蓄電池を購入して設置した方、または、PPA及びリース契約により設備を設置した方に補助金を交付するものです。

対象設備

対象設備①

太陽光発電設備

対象設備②

蓄電池

※設備が令和6年4月1日から令和7年3月31日までに導入されたものが対象となります。

受付期間

令和7年4月30日（水）まで

※受付が上限に達した場合、上記期間を待たずして受付が終了となります。



▲HPにアクセス

補助額

各50,000円（上限額）

※申請には条件がございますので、詳細については必ず手引きをお読みください。

《問い合わせ先》

伊勢崎市環境部GX推進課

住所 伊勢崎市柴町954番地清掃リサイクルセンター21

管理棟2階（※伊勢崎市役所本庁舎内ではありませんので、ご注意ください。）

電話 0270-27-5596

※申請の受付時間 平日9:00～12:00・13:00～16:30（土日祝日は閉所となります）

裏面に続きます▶

必要書類一覧

No.	書類	交付場所
1	交付申請書兼実績報告書	清掃リサイクルセンター21 (※)
2	住民票の写し (マイナンバーの記載のないもの)	伊勢崎市役所市民課、各支所市民サービス課、いせさきガーデンズ行政センター、スマーク伊勢崎行政センター及び証明書コンビニ交付サービス
3	(伊勢崎市の) 市税等を滞納していないことを証する書類	伊勢崎市役所税総合窓口、各支所市民サービス課、いせさきガーデンズ行政センター及びスマーク伊勢崎行政センター
4	補助対象設備を導入した住宅の所有権を有していることがわかる書類の写し	法務局で交付される登記事項証明書など
5	補助対象設備導入に係る契約書等の写し	
6	補助対象設備導入に係る事業内容のわかる書類	
7	補助対象設備の完成写真	
8	補助対象事業の支払を明らかにする書類の写し	
9	領収書等内訳書	清掃リサイクルセンター21 (※)
10	電力受給契約に基づく系統連系日がわかる書類	
11	振込先口座のわかるもの	
12	委任状	清掃リサイクルセンター21 (※)
13	チェックシート	清掃リサイクルセンター21 (※)

※伊勢崎市のホームページでもダウンロードが可能な書類です

申請窓口

環境部 GX推進課 (伊勢崎市柴町954番地 清掃リサイクルセンター21 管理棟2階)

※伊勢崎市役所本庁舎内ではありませんのでご注意ください。



※清掃リサイクルセンター21は、入り口が2つございますので、管理棟に繋がる入り口からご来所いただきますよう、よろしくお願いいたします。